

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 第3期中期目標 骨子（案）

（第1 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）

前文

本市では、今後のまちづくりの方針となる新たな総合計画が令和3年度からスタートする
いつまでも暮らしたい持続可能なまちとしてあらゆる世代から選ばれるためには、「地域医療」の充実は、「住まい」や「仕事」などとともに重要で不可欠な要素

地域医療の中心的役割を担う市民病院の目標を定めるにあたり、社会状況や医療を取り巻く環境を踏まえ、次の6つの視点を置く

